

平成22年 教育委員会第17回定例会 秘密会 会議録

日 時 平成22年10月12日（火） 午後3時22分～午後4時42分
場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 協議

【指導課】

（１）平成22年度『特色ある教育活動』予算配当案の審査 【政策形成過程
終了につき、公開】

出席委員 （5名）

教育委員長	市川 正
教育委員長職務代理者	古川 紀子
教育委員	福澤 武
教育委員	中川 典子
教育長	山崎 芳明

出席職員 （9名）

子ども・教育部長	立川 資久
次世代育成担当部長	保科 彰吾
参事（子ども健康担当）	清古 愛弓
子ども総務課長	坂田 融朗
子ども施設課長	佐藤 尚久
子ども支援課長	眞家 文夫
学務課長	門口 昌史
指導課長	坂 光司
指導課統括指導主事	杉本 真紀子

欠席職員 （1名）

児童・家庭支援センター所長	峯岸 邦夫
---------------	-------

書記 （2名）

総務係長	小宮 三雄
総務係員	成畑 晴代

市川委員長	それでは、再開いたします。 ただいまから、平成22年教育委員会第17回定例会秘密会を開会いたしま
-------	--

す。

◎日程第 1 協議

指導課

(1) 平成22年度『特色ある教育活動』予算配置案の審査

市川委員長 日程第1のほうにございました協議に入ります。指導課長から説明をしてください。

指導課長 それでは、お時間をいただきたいと思います。

お手元に別添で資料を用意させていただきました。本日は、本年度の「特色ある教育活動」の予算配当案の審査をお願いします。

本事業ですけれども、これまで実施してきました学校活性化支援事業とそれから地域協力型事業、そして特色ある中学校づくり、この3事業を発展的に統合しまして、子どもたちあるいは地域の実態に即した創意工夫を凝らした特色ある学校・幼稚園づくりを進めようとするものでございます。

お手元に、資料2ということで、A4横で簡単な図を用意させていただきました。今、本事業の経過ということでお話しさせていただきましたが、平成17年度以前はこのような形で、地域人材あるいは学校の特色化を目指す事業を展開しておりましたが、平成18年度にこの3つの事業に整理させていただきました。このことについては、昨年度もこの定例会でご助言いただいたところですが、使い勝手をよくして、さらに特色化を進めるということで、本年度、1つの事業に統合させていただいたものです。

まことに申しわけないのですが、要綱としましては、この事業が各学校から計画を提案しまして、これを教育委員の皆様へ審査をしていただき、そして事務局が予算配当を調整するというのが本来の姿であります。しかし、私も担当課の事務進行がうまくいかず、本日に至った次第です。変則的な審査の形になってしまうのですが、事業変更があったということで、若干現場も当初混乱したところもございまして、事務局とやりとりを重ねて今日に至っております。今回につきましては、このあと、各学校の提案事業の概要を簡単に説明させていただきまして、質疑をさせていただいた後、特に委員の皆様から、内容についてもっと詳しく学校現場の話を聞きたいというものを絞っていただきまして、次回の定例会で校長等による説明をさせていただいた後、予算配当をさせていただければと思っております。

学校が昨年度まで継続的に特色化として位置づけてまいりました事業もございまして、これについては、特に報償費が多いのですが、先行的に仮の予算措置をさせていただき、既に事業実施をさせていただいているものもございまして、

話が前後してしまうのですが、資料2がこれまでの事業の統合整備の経過でございまして、資料1が平成22年度から実施する、整理した後の「特色ある教育活動」の要綱の抜粋になります。

2に「内容」とありますけれども、6点ほど規定をしております、「子どもたちの豊かな感性をはぐくみ、知・徳・体のバランスのとれた発達を促す教育活動」ということで、教育委員会の重点方針に即した内容のものにかかってくるものでございます。それから、2番目は「クラブ活動や部活動の振興にかかわる活動」、3番目として「親子や地域と共に学び、共にはぐくむ」内容、そして4番目には、NPO法人ですとか企業の協力により、キャリア教育を実施するもの、そして、校長・園長が学校・幼稚園経営をする中で、独自性を発揮するうえで必要な新しい事業、そして教育委員会が必要と認めた教育活動、こういった内容のものでございます。

具体といたしましては、予算に報償費、委託費等々掲げておりますけれども、総額で3,000万程度の予算規模になります。裏面に報償費の支払いということで、(5)を表記させていただいております。このようなガイドラインを設けまして、大体、総合的な学習の時間で活用する場合はこうですよというような縛りをつけております。

この後、個別の説明をさせていただきますが、それぞれの事業はここから積み上げた形で、一定程度予算の数字を出しているものでございます。

繰り返しになって恐縮ですが、審査方法につきましては、資料の一番上に添付させていただきましたが、まず事務局から本事業の概要、予算配当案をこの後説明させていただきたいと思います。今回、イレギュラーになって申しわけございませんけれども、特に学校からの説明を聞きたいと、委員の皆様判断された数事業について本日確定いただきまして、当該校の校長や園長から次回に詳細を説明させていただき、質疑応答をお願いできればと思っております。こういった作業を踏まえまして、最終的には予算配当を決定させていただければと思っております。

それでは、若干お時間をちょうだいしますが、統括指導主事から各学校の計画について、概要を説明させていただきます。

指導課統括指導主事

それでは、資料3、「平成22年度「特色ある教育活動」事業実施計画(案)【指導課】」というものをごらんいただけますでしょうか。

こちらは年度当初に、各校・園から、事業実施の要望ということで提出がありましたものを、順序は逆になってしまいましたけれど、一たん事務局、指導課のほうで回数ですとか内容、昨年度の実績等を見まして、査定をしまして、指導課からの本日は事業実施計画(案)ということで出させていただきます。多少お時間はいただきますけれど、各校・園の取り組みにつきまして、特徴的なものをこの場で説明申し上げたいと思います。

まず、麴町幼稚園ですが、本園は土の園庭を活用するということを園の大きな取り組みの1つとしております。また、平成19年度にはビオトープも完成させまして、そのように専用園庭の自然を積極的に活用する、そのような取り組みを進めております。そんなところから、大きなものとしては「自然に親しむ」という事業も提案してきております。

そしてまた、本園は、基本方針の大きな柱として、日本の伝統文化に触

れる機会を大切にし、それによって幼児に潤いのある生活や遊びを提供するということを掲げています。そういったところから「茶道に親しむ」としまして、地域の専門家の方に来ていただきまして、直接、お茶の指導を園児にするという取り組みを計画しております。

次に、九段幼稚園のところをごらんください。

九段幼稚園は、平成14年度から、「ファミリーボランティア」という名称で、保護者からの保育参加をするという取り組みを積極的に行っており、保護者と幼児と一緒に学ぶワークショップを数多く展開させているわけですが、それを「ファミリーボランティアタイム」という名称で実施してきております。そういったわけで、親子対象のワークショップへの講師ということで、ファミリーボランティアタイムとしまして、パネルシアター、マジック実演というものを提案してきております。

そしてまた、本園は土の園庭部分を十分に活用しまして、科学教育専門の大学の講師等を招聘し、子どもたちに直接自然に触れる機会を取り入れた指導を行ってきております。そういったところから自然観察指導を提案してきております。

次に、番町幼稚園をごらんください。本園は「なかよし動物村」という事業を、これは移動動物園、動物を移動させながら、子どもたちに直接生き物とのふれあいを進めるという事業を展開しているNPO法人を例年園に招きまして、「なかよし動物村」という事業を行っております。さまざまな自然に触れる直接体験により、生命の大切さを子どもたちに知らせるということで、保護者や子供たちからも評価の高い、好評を得ている事業です。それを今年度も行いたいということで、このように提案してきております。

そしてまた、要望額、金額の大きいところでは、「地域人材ボランティア」というものがあります。本園は、心と体を十分に動かすことにより主体的な子どもたちを育てたいという目標も大きく持っております。そういったところから、健康教育、体を動かす活動を大いに推進したいということで、地域人材に多く入ってもらって、子どもたちの活動場面を保障しようという、また安全確保も保障しようという意図で、今年度は地域人材のボランティアを多く要望してきております。

次に、お茶の水幼稚園です。

お茶の水幼稚園は、東京都の中でも、幼稚園としては先進的に日本の伝統文化教育を行うという取り組みを行ってきております。数年前には東京都からの指定を受けまして、都の中の幼稚園では1園だけ推進校に指定をされました。現在も地域の茶道の専門家の方に、季節の中で四季折々の季節感を感じ取りながら、子どもたちにお茶の体験をさせるという取り組みを行ってきております。そういったことから、日本の伝統文化に親しむ活動を提案してきております。

そして、「学生ボランティア」12万円ということで、本園の中では予算

規模の大きなものですが、これにつきましては、お茶の水幼稚園の併設であるお茶の水小学校が、平成16年度から近くの明治大学と連携を持ちまして、明治大学の学生を多く学校の教育活動に入れてきております。巡回相談員も明治大学の先生に、お茶の水小学校、幼稚園ともをお願いをしています。

そしてまた、本園の方針として、今年度、個に応じたきめ細かな活動という主体的な活動を推進するということがあります。そういったことから、小学校が連携を深めてきている明治大学との連携を幼稚園としても一層深め、また、個に応じたきめ細かな活動を教育活動全体において展開するという意図がありまして、今年度の「学生ボランティア」をこのような形で提案してきております。

次に、千代田幼稚園について説明をいたします。

千代田幼稚園は、数年前からの取り組みとして、自然体験と、そして動植物の飼育や栽培を推進するという取り組みを行ってきております。平成17年度には環境教育、飼育、栽培活動を含めた環境教育の推進ということで、幼稚園としての区の研究協力園として発表を行ったという実績もあります。そういった経過がある中で、数年前から飼育や栽培の指導につきまして専門家を招聘し、実際に子どもたちへの指導をしていただくという活動に取り組んできております。そういったことから、今年度も環境教育としまして、飼育栽培指導と自然体験をこのように提案してきております。

そして、本園は、もう一つ、これは近年取り組み始めたところですが、お茶の指導、子どもたちがお茶の体験を茶道の専門家から受けるという活動にも取り組み始めたところです。千代田幼・小ともに、区の国際教育の推進校・園として、以前から国際教育、国際理解教育の取り組みをお願いしてきているところですが、国際化の時代に育っていく子どもたちに国際社会で通用する力をつけるためには、まず自国の伝統文化をしつかりとわかることが大切だという意図から、近年、お茶の指導にも力を入れております。そういったところからの提案です。

次に、昌平幼稚園について説明いたします。

昌平幼稚園は、本園の特徴的な取り組みといたしまして、数年前からビオトープを活用した植物を育てる活動、そしてまた、稲作指導、稲作につきましては、実際にお米を育て、つくって、そして試食するという一連の活動を行っております。地域の中で、また大学等の専門家の先生とも深い連携ができております。今年度も「環境教育」といたしまして、ビオトープづくりや稲作指導、そして芋畑に取り組むという、そういう活動をしたということでこのように提案をしてきております。

そしてまた、この中に「昌平太鼓」というのがあります。昌平太鼓は、併設の昌平小学校の高学年の児童が、地域の伝統芸能を伝承されている方から太鼓を習って、そして地域のお祭り等で発表するという活動を展開してきていますけれど、それに、今年度初めて幼稚園の年長児、5歳児も加

わりたいということで、今年度、これは新しい取り組みということで提案をしてきております。

次に、いずみこども園について説明申し上げます。

いずみこども園は、事業名としては分かれていますけれど、一番上の「雷神太鼓」、そして「もちつき」「盆踊り」、これらはすべて地域の伝統文化の伝承者の方からのご支援をいただいて、子どもたちに直接地域に伝わる伝統文化を体験させるという事業です。いずみこども園の基本理念としましては、保護者や地域社会の方の積極的な保育との連携ということ掲げております。そんなところから、この一連の活動は本園としても進めていきたいところということです。

そしてまた、今申し上げました保護者、地域の社会の方々との保育の連携ということから申し上げますけれども、「地域人材ボランティア」もかなり予算規模が多くなっております。地域の方が気軽に出入りし、子どもたちに保育の場面での支援をしていただくことにより、かなり子どもたちの人数が多い園ではありますけれど、その中で一人一人の主体的な活動を十分に保障したいという、そういった園の意図があります。そういったことから、今年度、地域人材のボランティアをこのように大きな予算ということで提案をしてきております。

それでは、ふじみこども園について説明申し上げます。

ふじみこども園は、4事業を提案してきておりますけれど、これらはすべて新規という言い方ができます。が、それぞれの事業計画の経過などを見ますと、すべて旧富士見幼稚園で行われていたというものになります。ふじみこども園ですけれど、園の基本的な保育、教育方針としましては、保育者と子どもたちの信頼関係を基盤とするということ。そしてまた、幼児みずからが環境に積極的に働きかけて、そしてさまざまな刺激を受けながら、豊かな体験をしていくということを基本的な理念として持っております。

そしてまた、以前から富士見幼稚園は体を動かす指導、そして自然環境に恵まれない中でも、自然環境をつくり出し、見出して、できるだけ多くの自然体験をさせる活動に取り組んでまいりました。そういったふじみこども園の新しい園の方針と、今までの富士見幼稚園、そしてまた、飯田橋保育園で行っていたこと等を受けまして、今年度このように提案をしてきております。特に、全体的な特徴としましては、体を動かす活動と、そして自然体験が特徴的かというふうに考えております。

それでは、小学校のほうに進みたいと思います。まず、麴町小学校について申し上げます。

麴町小学校は、予算規模としてはそれほど多くありませんが、上から4番目に「ビオトープ・自然環境づくり」というものがあります。本校は環境教育につきましては、区としても先進的な取り組みをするということで、今までにも活動してまいりました。今年度に入ってから、東京都が

らの環境教育推進校ということで表彰を受けております。施設設備としては厳しい中ではありますけれど、ビオトープにも児童の委員会活動にしっかりとかわらせまして、その部分に専門的な指導者を入れるという、具体的な取り組みを展開してきております。それを今年度も続けたいということで提案をしてきていますけれど、これは本校の特徴的な取り組みと言えるかと考えております。

また、その1つ上、上から3番目の欄に「英語劇」というものがあります。本校では小学3年の児童が英語劇に取り組むという活動を行ってきております。こういった中学年の子どもたちが英語劇に取り組むということは、区の中では本校のみです。以前、区で採用の外国人講師がいらっしやった時代があったわけですが、そのときに学校からの依頼等があった、特別にお願いをしてきていましたけれど、区の講師の方が、今は小学校の英語活動に関してはいらっしやらなくなっています。ただ、そういった講師の方はいらっしやらなくなったけれども、学校としては今まで続けてきた取り組みとして、また保護者からの支援、指導なども受けられる環境も整っているということで、学校からの要望があり、続けてきております。

現在はこのように「特色ある教育活動」の中に提案をしていただく形で、区のほうから報償費を出して、専門家の方に来ていただいて、指導をしていただき、毎年12月ごろに保護者の方、地域の方に向けて、これを発表しております。

それでは、次に、九段小学校について申し上げます。

九段小学校は理科教育、環境教育について、以前から力を入れて取り組んできております。また、地域の方、保護者の方との連携も深く持ちながら、こういった活動を展開してきております。

上から4番目ですが、「北の丸自然観察会における指導」というものがありますけれど、科学技術館の専門指導員の方に、以前から九段小学校の授業、また九段小学校から科学技術館に子どもたちが行く、そういった行ったり来たりの関係をつくってきておりまして、今年度もそういった取り組みの1つとして、「北の丸自然観察会における指導」を科学技術館の専門の方にご指導していただきたいという提案が挙がってきております。

また、そのほかにも、本校は、理科教育に関する、直接自然の中で何か子どもたちが体験したり、見たり聞いたりするところで専門家の方に入っていただくという取り組みをほかにも複数、ここにも幾つかありますけれど、考えているところです。

そしてまた、これは下から4番目の段になりますけれど、「プリズムタイム」というものがあります。教育委員会が区内の大学との連携を今は深めていますけれど、その深める1つ前の時代から、近くの大妻女子大学の教職課程をとっている学生に来ていただいて、子どもたちの放課後遊び、

そしてまた、ここには挙がっていませんけれど、授業の中に入っていて、そのような取り組みをしてきております。大妻女子大学では、これを教職課程の単位というふうに認めるということで、互いに連携をとって行っている取り組みです。大学と力を合わせて、どちらにとっても良い結果になる、そういう取り組みを目指しているということでは、区内の学校としては特徴的な取り組みではないかと思っております。

それでは、次に、番町小学校について申し上げます。

番町小学校は、まず上から3番目のところですが、総合的な学習の時間に、「里山ビオトープ藍染め体験」というのを、今年度、新規事業として考えております。番町小学校は、比較的、土の部分が多いんですが、今までこのように直接環境教育につながるというふうな取り組みはしてきていませんでした。今年度はビオトープをつくり、そして循環型の環境を維持、継続するためにどういうふうなことができるのかということ子どもたちに投げかけるということで、専門家を招聘して、そういった学習を推進したいということです。

また、本校は地域との連携にも力を入れてきております。「金管バンド」「和太鼓クラブ」という取り組みがありますが、これらは地域の専門家の方にご指導をいただき、また地域に返す、地域主催の子ども祭りですとか、またそのほかのお祭り、そういったところで積極的に地域の中に出ていって練習の成果を披露する、そういった考え方で力を入れて、この金管バンドや和太鼓クラブに取り組んでおります。

次に、富士見小学校について説明申し上げます。

本校は、学校の大きな方針として、国際化情報時代に生きる人間を育てるということで、以前からクリエイティブでたくましい児童の育成ということを教育方針としてきております。創造的で心身ともにたくましい子どもを育てたいということです。

そういったところから、上から4番目、「ふれ合いスクール」ですが、これは土曜日に行ってきた「ふれ合いスクール」の流れをくんでいる事業でありますけれど、数多くの子供たちが参加しているというふうに伺っております。各自が選択した、例えば伝統文化遊び、パソコン学習、また運動遊び、そういったことなどを、多様なメニューを展開いたしまして、地域の方にご指導いただく、そういった大きな取り組みを今年度も計画しております。

そしてまた、本校は区の指定を受けて国際教育に取り組んでいただいているところですが、そのような流れの中で自国文化理解についても力を入れております。特に、音楽の授業の時間の中に、琴の専門家にお願いして、音楽専科の教員とのティーム・ティーチングで琴を子どもたちが学ぶという取り組みを大切にしていっております。そういったところから、この自国文化理解も特徴的な取り組みというふうに考えております。

それでは、次に、お茶の水小学校について説明申し上げます。

お茶の水小学校ですが、上から1番目から2番目、3番目、4番目までの事業ですが、お茶、お花、和太鼓、書道というふうになっております。これらはすべて、それぞれの専門家の方に、授業やまた総合的な学習の時間に入っていて、教科担任や担任等とのティーム・ティーチングにより、子どもたちがこれらの活動に取り組むというのですが、本校で大切にしていることが、以前から日本の伝統文化理解教育です。そしてまた、これらについては、学校公開のときに、子どもたちの華道の成果を発表するですとか、展示をするですとか、また地域のお祭りで和太鼓を披露するですとか、そのように地域の方に教えていただいたものを地域に返すというふうに活動してきております。そのようなところから、この事業としては分かれていますけれど、日本の伝統文化の推進ということは本校の特徴的な取り組みというふうに考えております。

また、昨年度、本校は健康教育に関する内容で研究発表をいたしました。健康教育の推進にも近年取り組んでいるところです。「ふれあいスクール」というものがありますけれど、この場では、伝統文化と、そしてまた、バスケット等のスポーツ教室も地域の方のご指導により取り組んでいるということで、これも本校が近年力を入れてきている取り組みの流れをくむものというふうに考えております。

それでは、次に、千代田小学校について説明いたします。

千代田小学校は一番上に記載してあるものですが、「三味線活動」は、これは長年取り組んできているものです。総合的な学習の時間を現在活用していますけれど、6年生の児童の多くが三味線をひとつ弾けるようになったということで、充実感、達成感を持って卒業するというのが、本校の大きな子どもたちを育てる中での特徴です。そういったことで、今年度も三味線の活動をこのように提案をしてきております。

また、4番目、「笛・太鼓学習」ですが、これは特別支援学級、固定の学級の3組の児童を対象に、これも長年取り組んできているものです。3組の児童に笛や和太鼓を、専門家の方から指導を受けるという場を提供いたしまして、そして、それによりリズム感ですとか、また音楽そのものの楽しさ、そういったものを体験させるということでは、かなり意義のある取り組みというふうに考えております。

それでは、次に、昌平小学校について説明申し上げます。

昌平小学校は、上から4番目ですが、「コンピューター」というのがあります。本校は、2階の職員室のすぐ近くという、比較的に子どもたちが立ち寄りやすい場所にコンピューター室があります。そしてまた、窓はすぐ廊下からも見えるようになっていまして、そこを往来する子どもたちが日常の中で多いわけですが、常にコンピューターが身近にあるという環境で、日々子どもたちは生活をしています。そういった環境を十分に生かして、コンピューターの専門家を以前から活用して、子どもたちに

各教科の支援を、また総合的な学習の時間、また特別活動、そういったさまざまな時間の中で、コンピューターを活用した学習を推進してきております。

そして、下から2番目、「神田川船の会」ですけれど、これは近隣を流れています地域の神田川に、子どもたちが実際に船で入りまして、そして水質検査などをしながら、また千代田区の地形などを体感しながら、環境教育そして社会科の地域学習を行っている体験的な取り組みです。神田川船の会の方に毎年ご支援をいただいております。これについても、本校の特徴的な取り組みと言えると考えております。

それでは、次に、和泉小学校について説明申し上げます。

和泉小学校は、本校の特色ある取り組みと言え、まず地域に大いに貢献しています「ビッグバンドクラブ」そして「全校図書館」構想の2つと言えるかと考えております。

ビッグバンドクラブにつきましては、例えば東京国際フォーラムのような大きな場ですとか、または近くでの子ども祭りのような場ですとか、さまざまなところから演奏の依頼をいただきまして、専門家の指導のもと、成果の場を数多く体験してきております。

そしてまた、一番上の段にあります「全校図書館」ですけれど、本校はオープン部分といいますか、ホールのような部分に本をたくさん置きまして、そこを図書館と考え、また子どもたちが日常生活で通行する廊下などにも本を置いているというふうに、全校、学校の中の施設のさまざまな場所に本があるという、そういった環境を以前からつくってきております。そしてまた、保護者の方や地域の方等にご支援いただきまして、そういった整備についても、例えば本の置き方についての設備関係ですとか、そういったこと、また貸し出しについてのシステムの設定などについてもご支援をいただいております。今現在はそういったハード部分でご支援いただくことは一通り完了いたしまして、ここに書いてありますように、読み聞かせや読書指導を専門家の方に来ていただいて推進しているということです。本校がこのように以前から継続的に取り組んできていることを、今読み聞かせや読書指導というソフトの面で充実させていきたいということは、ぜひ、区としても応援したいと、本校の特徴的な取り組みとして認めたいというふうに考えております。

それでは、あと2校、中学校ですけれども、続けて説明をさせていただきます。

まず、麴町中学校ですが、本校は国際教育の推進、そしてキャリア教育の推進ということを大きな学校としての特色ということで掲げてまいりました。

「イングリッシュガーデン」、上から2段目にありますけれど、これは本校に多い、英語圏での生活経験のある生徒の英語力の保持、そしてまた、英語に興味、関心があり、また英語の能力が高い生徒、そういった生

徒に2時間程度英語だけでコミュニケーションをとる場を提供しようということで、地域に暮らしていらっしゃる外国籍のネイティブスピーカーの方に来ていただきまして、そういったコミュニケーション活動をするという取り組みです。

そしてまた、一番下の段に、「ファンイングリッシュ」というのがありますけれど、これは神田外語学院にお願いをしまして、土曜日に英会話教室を専門家の方に指導をしていただくという、そういう計画です。

このようなところが本校の特徴的な取り組みと言えるかと思います。

そして、次に神田一橋中学校について説明申し上げます。神田一橋中学校は情報教育の推進、そして地域人材との連携、これを教育活動の大きな方針として掲げてまいりました。そういったところから、「ふれあいタイム」ですとか「放課後補充学習」、このように地域の方から学習の支援ですとか、また華道や茶道、英会話の学習もしていただきながら、ただ教えていただくというスタンスではなくて交流するという、そういった姿勢で取り組んできております。

また、一番下の段に「IT講師」というものがありますけれど、神田一橋中学校には情報推進室、IT室という部屋を1つ持っております。この部屋を活用して、放送関係の委員会やクラブ活動をしている生徒が、放送番組をつくって校内に流すというふうな取り組みをしております。それに対してのIT専門の講師を活用したいという、そういった提案がこのIT講師というものです。

それでは、各園、各校につきまして、特徴的な取り組みということで説明させていただきました。私からの説明は以上です。

市川委員長

各学校にわたり、説明をいただきましたが、何かご意見、ご発言ありましたら、どうぞ。

福澤委員

いろいろ意欲的に特色が出ていたと思いました。また、テーマがいろいろあったんですが、ただそのために全教員の数を増やさなきゃならないのか、そういうような問題はないんですか。例えば、九段小学校で理科教育が書かれていますが、理科の先生というのは何人いるんですか。

指導課統括指導主事

理科の専科という教員は、今現在はおりません。

福澤委員

しかし、それでどうやって理科教育に強化ができるんでしょう。

指導課統括指導主事

理科専科という立場の教員はおりませんけれど、理科を得意とするですとか専門とするという教員がおります。そういった教員を中心に、そういった教員が支援者との間をコーディネートする、そういうふうな形で学校の専任の教員と支援者の方とが連携して取り組んでいるという、そのような流れになっております。

福澤委員

基本的には、ですから、そういうのをもっと効果的にやるためには、そういう教員を育成するとか、そういうようなことを考える必要があるんじゃないですか。

指導課長

若干補足させていただきます。

理科の専科教員というのは、昔は各学校、小学校も1名配置になっていたんですけども、昨今は理科専科という教員は、全都的に配置されておられません。本校は7年間ぐらいですけども、理科の研究活動を中心とした教員が多数在籍しておりまして、その教員が大妻女子大とのパイプをつくって、大妻女子大と連携した理科や授業などを展開しているという素地があります。ただ、委員にご心配いただいているとおりで、その中核の教員が九段小学校から異動して、今、若干手薄になっている状況はございます。

一方、これとはちょっと異なるんですが、コア・サイエンスティーチャーといいまして、そういう事業名なんですけども、これは東京都全体の事業で、理科教育の中心となる教員を育成しようということで、この事業については、麹町小学校を今拠点にして、そこに教員を投入するような形で、今までは九段小学校は大妻女子大との連携のもと、ある程度進んできたので、今度は麹町小学校を拠点にして拡散していこうという発想のもと、今、人事配置などを行っているところです。

市川委員長
福澤委員

よろしいですか。

今回もノーベル賞受賞が2つありますけど、子どもたちの理科に対する関心が変わるんじゃないかと思ったら、そういう子どもたちの関心にこたえるためにも、やっぱり理科の専科の先生というのを各学校に、小学校の段階では配置すべきだと思いますね。

市川委員長
古川委員

ほかにいかがでしょうか。

保留になっている事業が幾つかあるようなんですけども、その理由を、簡単に構わないので、教えていただきたいのと。

あと、地域の方や学生のボランティアの方がたくさんの回数入るようになっているようなんですが、例えば放課後の遊びのときにと提言がありましたけど、ほかの園で、九段幼稚園ですかね、小学校でもあったと思うんですけど、どういうタイミングで入られているのかというのを伺いたいんですが。いまは質問だけですか。

市川委員長
古川委員

ご意見も結構ですよ。

あと、いろいろ事業がある中で、千代田区は、子どもが毎日の生活の中で自然に余り親しめていないので、環境教育の事業が幾つかあったんですけども、積極的なきっかけが大切だと思うので、もっと詳しく伺いたいと思いました。

市川委員長
指導課統括指導主事

良いですか。今のお話、保留の事業等について。

それでは、保留の事業について、説明が足りなくて大変失礼いたしました。

まず、昌平幼稚園に1つございます。「体力向上教育」ということで、これは指導課のほうで保留というふうにしているものなんですけど、園と何度か、詳しくどのようにプランを立てているのかというふうにやりとりをいたしましたけれど、保護者の方が来てくださって一緒に遊ぶということが趣旨ということですので、特にそこに講師の方はいらっしゃらないとい

うことですので、そうしますと、その場合、保護者の方のボランティアということではなく、これはもう参加者というふうに、保護者については考えてよろしいのではないかと、そのように考えまして、保留といいますか、これは配当できないという回答を申し上げているところです。

それから、次に同じく保留ですけど、九段小学校ですが、九段小学校は、ここに、「理科「月」「星」「月と太陽」の学習」というふうに出してきていますけれど、これは本校と相談したところ、そのほかの、上のほうの段にあります「理科授業支援」に吸収することができるという、こちらからそのように予算の規模のことも、そういった事情もあったことから、相談したところ、ほかの理科関係の事業に吸収させることができるということでしたので、今回はその方向で検討してもらっているということです。

次に、お茶の水小学校ですが、「保護者ボランティア」ということで、英語活動や図書や読書について、このようにボランティアを募って、そして5,000円の単価で支払いをしたいという、そういった要望ではありましたが、保護者の方が来てくださるボランティアというのは、多少そのご厚意に甘えさせていただいてもいいのではないかというふうに考えまして、ちょっとこの5,000円という単価はいかななものかということで、今これは小学校に考え直してもらっているという状況です。

もう一つ、昌平小学校ですが、「童夢館交流」というものがあります。これは昌平小学校も入っている、昌平童夢館の中の施設を使っている方々との交流ということですが、詳しく学校から聞き取りをしたところでは、何かを教えていただくということよりも、交流活動ということですので、そうしますと、謝金という考え方ではなくて、交流活動、やはりご厚意にお願いするというふうなことでよろしいのではないかというふうに、こちらからは今、かえしているという、そういったところです。

保留については、以上です。

次に、地域の人材のボランティア等が多いというご質問に対して回答を申し上げたいと思います。

地域の方々がこのように入っているというのは、それぞれの学校・園によって、活用の仕方はさまざまです。ただ、これははっきりとこういった活動に使いたいというふうに挙げてきている場合もあるのですが、大きく見て、子どもたちのさまざまな場面で支援が必要ということで出している学校が多いのが実情です。今年度、さまざまな今までの事業を統合して、地域人材を活用するのであれば、「特色ある教育活動」というふうに統合したわけですけど、このように現に学校から挙がってきた要望を見ますと、日常の学習や生活の場での支援者として活用したいという要望が多いわけでした。これは実際に要望を取ってみて、そういった学校の事情がはっきりわかってきたところです。ただ、「特色ある教育活動」としては、どこかふさわしくないのではないかと、もう今年度始まってしまっていますが、正直

古川委員
指導課統括指導主事

なところ考えておりますので、次年度は、この枠は「特色ある教育活動」からは出して、事業を考えていきたいというふうには思っております。

支援員の方とは別なんでしょうか。

支援員とは似ています。実際には、特別支援教育、発達障害支援への支援者として学習生活支援員という、そういった事業がありまして、支援員を配置しているわけですが、特別支援ほどではないけれども、ちょっと落ちつかなくて、だれかついていないと危ないですとか、または、まだ子どもの年齢が小さくて、障害というところまでの判断はできないけれど、ちょっと個別の対応が必要、そういった場合に、特別支援の枠ではないけれど、必要なのでということで要望してきている学校は多いんです。それが実情です。

市川委員長
古川委員
指導課長

よろしいですか。

はい。

今のボランティア関係ですけれども、学校、幼稚園の事情によって、入り方はもうさまざま、千差万別です。放課後、6時間目が終わるぐらいに、例えば、大妻女子大学の学生が九段小学校に来て、学級でさよならと帰りの会が終わった後、そのまま校庭で遊んだりするのを大妻の学生がボランティアで面倒を見てくれるというようなものもありますし、授業の中に入って一緒に活動をしてくださるようなものもあります。それは朝からの場合もありますし、例えば、図工で通常とは違う活動をするのでお手伝いするというような入り方もあります。

それから、今、後半、統括が説明させていただいたような、発達障害支援というところは明確な区別はつかないんですけども、特に幼稚園などで、非常に動きが激しい、あるいは他者とのかかわりの中ですぐに手が出てしまうようなお子さんなどに対して、ちょっと介助的と言ったら語弊がありますがけれども、生活支援的な使い方で、支援員を配置するほどではないけれどもボランティアの方にお力添えをいただくということで、ちょっとここは、学校・園としても線引きがあいまいになっている部分がありまして、ちょっと指導が必要だと感じているところですが、継続的な部分もありましたので、若干そこは認めていく方向で、今回、案を出させていただいています。

中川委員

各学校それぞれの考えがすごく必要なことだとは思いますが、もし千代田区に自然がないからというようなお話があるのであれば、例えば、北の丸自然観察会なんていうのは、この九段小学校だけじゃなくて、区の小学校が全体的に何かするような場所とか機会を与えても良いんじゃないかなというのをまず感じたんですけども。

それから、地域協力者というか、地域と家庭連携とか、地域人材ボランティアとか、その辺が各校によってすごくばらつきがあって、お金の出どころも違いますし、これをもう少し整理したほうがいいんじゃないかなと思うんですが。教育現場で必要なものと、それから、さっきの生活指導員的というか、準指導員的なこととか、ボランティアですか、その辺の線引きみたいな

ものというのが何かはつきりしないなというのを感じるんですけども。

地域人材というものが、学習的なことで必要なのか、それとももう少し生活的な面まで複合でやっているのか、その辺ちょっとわかりにくかったかなと思ったんですけど。

教 育 長 ちょっと関連でよろしいですか。地域人材ボランティア、あるいは学生ボランティアですか、事業名に入っているというのはちょっとおかしいのかなと思ったんです。事業名は、やはりその事業の内容がわかるような記載でないと、これでは、あくまでこういうボランティアを使うような事業ということで、事業自体のことはわからないですよ。事業名でその辺の活用の仕方がわかるような、そういうふうなあらわし方が良いんじゃないかと、ちょっと内部で話したんですけどね。

中 川 委 員 全然これが入っていない学校もあるんですよ。だけど、多分必要なことはあるんだろうと思うので、もう少しその辺を整理していただければと。

市 川 委 員 長 何か発言はありますか。

指導課統括指導主事 そのあたりは事務局も感じておりますので、今後になりますけれど、整理したいと思います。

市 川 委 員 長 今の中川委員から、金額がばらばらであったり、使うボランティアがいろいろであったりするというのは良いのかというお話がありまして。どうですか、その点。

指 導 課 長 基本的には、この事業は上限を設定しないと。その学校の特殊性、必要度に応じて、もちろん中身は精査しますが、均一に何十万円にしてくださいとか、上限は何百万という設定はせずに、それぞれの状況に応じて編成していいかなと。

ただ、そうはいっても、片や数万円、片や何百万円となりますと、やはりちょっと不公平感も出てくると思いますので、そこは中身の精査のところで個別にアドバイスしていきたいとは思っておりますが、基本的にはそのでこぼこを認めていこうという考え方です。

市 川 委 員 長 いいですか。

中 川 委 員 はい。

市 川 委 員 長 これ、最初に指導課長のほうから説明のときにあったんですが、次の教育委員会で校長の出席を求めて意見を聞く、聴取する機会を設けたいという話があったんですけどね。そんなので間に合うんですか。例えば、今後20回やるんだとかというような話。26日ですよ、次に。そうすると、もう10月終わりになっちゃいますな。どうなんですか、それ。できるんですか、そういうことをやっていて。

あるいは、さっきちょっと説明がありましたけれども、一部の事業については、実際にもう取りかかっているものもあるというような話だったんですけども、その辺はどうなのか。

それから、非常に事務的な話で申しわけないんですけども、要望額が予算範囲内におさまっているのかどうなのか、その点だけはちょっと教えてください。

さい。

まず、この時期に、このようなことを教育委員会に出すということにつきましてですけど、今までも例年行っている継続的な取り組みにつきましては、仮配当という形で、学校のほうには取り組みを続けてもらってきていますけれど、ただ、大きな特徴を持っているものですか、また新規のものについては、今、実施を止めてもらっているというところですか。今からにはなりますけれど、ここで審査いただきましたら、今から正式な配当額ということで、学校に示して実施をしてもらうというように予定しております。

それから、要望額と予算規模についてですけど、今、配当案としてこのように並べたものを全部あわせると、約2500万です。そして、予算額、報償費と委託料、役務費、あわせたものは、約2900万ですので予算枠にはおさまっています。

全体としてはそういうことなんですけれども、いかがでしょうか。

今日、説明を聞いて、この中からどの事業について、どの学校の校長先生から意見聴取したいかということを決めろと言われるほうは、事務局として無理だと思いませんか。

また、そういう細かい、と言っては失礼だけれども、全般にわたる話は、これは事務的に、実務的にやるべきなんであって、むしろ年度末なり、年度が終わった後、校長からこういう点がやりづらかったとか、あるいはそういう話を聞くなら意味があると思うんですけども、極めて実務的な、例えば昌平小学校の金管バンドを30回、1回講師3,000円で、2人でと、そういうことをこの場で是か非かというようなことを聞かれても、非常に戸惑いますよね。そこまでは教育委員会としてはご意見を申し上げたり、考えを申し述べるというのではなくて、全体としてどうこうということになるんだろうと思うんですよ。

ですから、まず、もう既にそういうことで一部始まっているんだとすれば、むしろ事務局のほうから、これだけ時間が迫っているわけですから、これとこれとこれにはこういう問題点がありますと。したがって、いかがなものでしょうかと。校長、園長においでいただいて、思うところを申し述べていただきたいと思いますがどうですかと、こういう形ならわかりますけどね。

ですから、最初に我々に諮るのであれば、あらかじめこういう資料なりなんなりをつくって配っておいていただいて、それでやらないと無理じゃないでしょうかね。

それと、大体5カ月ぐらい遅いんじゃないですか、こういう資料なり計画が出てくるのが。そうしませんと、あ、簡単に予算は通るんだと、教育委員会も議論もしないで、そのまま通してしまったんだと、そういうことになると、今年何か事情でもあったなら別ですけども、新年度予算で総額が決まるわけですからね。なるべくそういうことでやったらどうなのかと思いますけど、どうでしょう。どうぞ。

中 川 委 員	本当にそう思うんですが、これを見ただけで、私たちが判断する無責任さを感じてしまいます。
	校長先生を含めてですけども、学校の思いとか、こういうことをやりたい、ああいうことをやりたいということは、私たちもよく知りたいと思うし、こちらからできることは幾らでも応援させていただきたいと思うので、これを出す前の段階で、予算作成の前に伺いたいなというのは思います。それから、終わった後の総括みたいなのも、先生方の生の声を聞いたほうがいいんじゃないかなと思います。つくるときに、ぜひ、よろしくお願いいたします。 それと、細かいことですが、例えば、昌平小学校の神田川船の会というのを委託ということで、区の契約というのがありますけども、これは昌平小学校だけの問題ではないんじゃないかなと思うんですけど。できたら、やっぱりこういうことは区内の小学校の子どもたちに同じように機会を与えてあげてほしいなというふうに思います。
指 導 課 長	すみません。申しわけございません。今、事務手続上この半年近く遅れましたのは私どもの責任でして、学校が遅れてということでは決してございません。
	本来この事業は、それぞれの計画について教育委員の先生方に採点、ジャッジをしていただいて決めていただくというのが本来の姿なのですがですけども、新事業をつくる上で、整理・統合の作業の中で、なかなかそこがうまく進行管理できませんで、このような形になった次第です。 ついては、先ほど環境教育で積極的なところの話なども参考に聞きたいというようなお話をいただきましたけれども、一つ一つについては、誰を呼んでという話になってしまって、それはできないと思いますので、例えば、先ほどのような環境教育の特徴的な取組みをピックアップさせていただいて、それを説明させていただくとか、あるいは全くの新規事業のもの、今回は本当に数点しかないんですけども、新規事業について次回ご説明を、校長当人からさせていただいて、また、今日も、何点かこういうふうにしたほうが良いだろうというアドバイス、ご指導いただきましたけれども、全般的なところでご意見を賜りまして、学校にそれを伝えて、改善に結びつけられればと考えております。 いずれにいたしましても、今回、非常にイレギュラーというか、原則と異なるやり方になっておりまして、ご判断いただくのは非常に難しいことと承知しておりますが、できましたら、次回ピックアップした形でご紹介させていただいて、確定させていただければと思っております。
市川委員長	はい。ということで、いかがでしょうか。
福 澤 委 員	まあ、良いとしましょう。
市川委員長	よろしいですか。もう、だって年度半分たってるんだからね。ですから、
	やっぱり事務局のほうで、これとこれとこれは、それぞれの学校の校長なり園長に来てもらって、説明を聞いてくださいというようなことにされたらど

うでしょうかね。どうでしょうか。よろしゅうございますか。

(了 承)

市川委員長

だから、今回はそういうことにさせていただいて、既に決まっているものについては、場合によっては予算消化することがすべてじゃないですけども、しかし、継続してやるものについてはずっとやられたらどうかと思うんですが、その点はどうでしょうか。ボランティアを地域の人に来てもらって、和太鼓の練習をすとか、そういうのはもうやっていることなんでしょうから、そのまま進めていったらどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

(了 承)

市川委員長

そういうことで、進めてもらいたいと思います。

指導課長

申しわけございませんでした。

市川委員長

それでは、そういうことにさせていただきます。

秘密会を以上で閉じたいと思います。